

令和4年度第1回守山市図書館協議会 議事録（要旨）

令和4年6月30日（木）
午前10時30分から正午まで
守山市立図書館 集会室

出席者

委員：北村委員、久米委員、筈井委員、梅景委員、浅田委員、佐伯委員、田中委員、
真弓委員、村瀬委員、山田委員、馬淵委員、中島委員、今関委員、岸本委員

事務局：向坂教育長、嶋本教育部長、川上教育部次長、松本館長、西村副館長、
佐藤参事、天谷主査

1 開 会

<事務局>

本日は、公私何かとご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第1回守山市図書館協議会を開会さ
せていただきます。

2 辞令交付

<事務局>

委員の皆様、図書館協議会委員の任をお引き受けいただきありがとうございます。2
年間どうぞよろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

本日は、大変ご多用の中、守山市図書館協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。
また、平素より図書館運営、読書活動推進につきまして多大なご支援、ご協力を
賜りまして、感謝申し上げます。

さて、図書館は、開館から4年目を迎えるところでございます。「本と出会い、心豊か
に過ごせる図書館」「多くの人が集い地域の活力となる図書館」「人と人がつながる図書
館」の3つの柱を掲げて具体的な取組を進めているところです。

また、読書環境の推進につきましては、学校図書館の機能の充実、北部図書機能の整
備に注力して参ります。北部図書機能の運営管理等につきましては、本日、具体的に
ご説明をさせていただきます。

3人の新任委員の皆様につきましては、様々な角度からご意見を戴いて、新たな視点
でよりよいものにしていきたいと思っております。

本日は短い時間ではございますが、しっかりと協議ができますようお願い申し上げ
まして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

4 委員紹介

<事務局>

お手元の委員名簿をご覧ください。名簿に従いまして、本日まで出席の委員のご紹介をさせていただきます。

5 事務局職員紹介

<事務局>

続きまして、本日出席しております職員紹介でございます。

6 議事

(1) 会長および副会長の選任について

<事務局>

それでは、議事の1項目、会長および副会長の選任についてでございます。お手元でございます、守山市図書館協議会規則第2条第1項に、「協議会に会長および副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。」と規定しておりますことから、図書館協議会会長、副会長の選任をお願いしたいと存じます。

委員の皆様、いかがいたしましょうか。

<今関委員>

会長に岸本委員を、副会長に佐伯委員を推薦します。

<事務局>

ありがとうございます。只今、今関委員から会長には岸本委員様を、副会長には佐伯委員様をご推薦いただきました。ご推薦がありました岸本委員に会長を佐伯委員に副会長をお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

ご異議がないようですので、岸本委員に会長を、佐伯委員に副会長をお願いしたく存じます。

<岸本会長>

前回に引き続きまして会長となりました。皆様、ご協力よろしくお願いいたします。

守山市立図書館は開館4年目となりまして、大変活発に活動されていらっしゃいます。全国的に見ましても、1つの図書館だけが突出して良いサービスをしているという状況はあまりありません。ある図書館の活動が活発になると周辺の図書館も一緒に活動が活発になるということがみられます。なぜかと言うと、図書館は1つの図書館単独でサービスを展開することはできないからです。利用者が求めた資料を所蔵していなければ、周辺の図書館と協力して相互貸借して提供しています。1つの図書館だけでサービスが完結するものではなく、図書館同士が互いに協力し合って初めて業務が成り立つのです。協力し合うことによって互いに刺激し合って、地域全体の図書館サービスのレベルを上げているのです。

今年4月、大変嬉しいニュースがありました。草津市立図書館、湖南省立図書館、滋賀県立図書館の3館に新しく女性の図書館長が誕生しました。ご存じのように、野洲、守山、栗東は3館とも以前から女性の図書館長です。この6人の図書館長は図書館員になられた頃から存じ上げている方ばかりです。経験のある図書館長方が湖南ブロックに誕生したことを契機に連携を更に深め、互いに良きライバルとなって仕事を高めていただきたいと思います。仕事を高めていく上でも利用者の声は非常に大切なものです。図書館長を支えるためにも協議会の皆さんの活発なご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

<佐伯副会長>

私は、守山市立図書館が大好きです。現在の図書館に非常に満足していますので、最近では意見を出すようなことはあまりありませんが、皆様の様々なお知恵をお借りしてこの協議会がますます深まることを願っています。

過日、日野町立図書館に初めて行く機会がありました。きれいに整備されていて、新しい絵本がたくさんあって嬉しく思いました。ところが残念ながら子どもは一人も来館していませんでした。地域に子どもが少なくなっているためでしょうか。地域によってそれぞれ頑張っておられますが、守山市立図書館は子どもの来館が多いと思います。ますます活性化されますようよろしく願いいたします。

<事務局>

議事の2項目、報告事項に入る前に、本日3名の方から傍聴申請がありましたのでご報告いたします。なお、本協議会は守山市付属機関等の会議の公開等に関する要綱第3条により公開が原則とされておりますことから、傍聴していただいてもよろしいでしょうか。

※傍聴者入場・着席

これよりは、守山市図書館協議会規則第2条第3項に基づき、会長に進行をお願いしたいと存じます。

(2) 報告事項

<岸本会長>

それでは、次第に従いまして、本日の協議会の議事を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

報告事項 ア「令和3年度 図書館の運営状況について」、イ「令和3年度 図書館利用状況について」を合わせて事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料に沿って説明

ア 令和3年度 図書館の運営状況について【資料1】

イ 令和3年度 図書館利用状況について【資料2】

<岸本会長>

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

<今関委員>

2点、質問があります。

1点目は、ワークショップ「新図書館開館3周年記念 図書館の職員と話をしよう」についてです。話合いの内容を教えてください。2点目は、学校司書と学校の連携についてです。どのような取組をされているのでしょうか。

<岸本会長>

令和4年12月18日開催のワークショップについては、佐伯副会長、真弓委員にファシリテーターとしてご参加いただきました。ご発言をお願いします。

<佐伯副会長>

2グループに分かれて、それぞれに職員も参加されました。図書館に関心のある方、支えてくださる方がたくさんおられるのだということを強く感じました。様々な要望が出ましたが、それをもう一人のファシリテーターがまとめてくれて、皆で課題を共有することができました。図書館の取組が市民に伝わっていない部分があるので、いかに上手く発信していくか、課題があることがわかりました。

<真弓委員>

私が担当したグループは中学生、高校生、主婦の方が参加されていました。中高生は2人とも中高生サポーターをしていて、積極的に発言していました。サポーター同士の交流について意見が出て、私も図書館サポート隊をしているので共感しました。

中高生サポーターは活発に活動しているので、こちらも元気をもらえました。中高生サポーターがもっと増えれば良いと思いましたし、交流の場があれば人は増えていくと思います。

今年度の話になりますが、サポーター同士の交流会が実現されたのは非常に良かったです。

<佐伯副会長>

6月19日に開催された図書館サポーター交流会に参加しました。さっそく意見を反映して実現されたことを嬉しく思いました。

<松本館長>

ワークショップ当日のご意見の中で「図書館の発信力が大事」というものがありました。ご意見を受けて館内で相談した結果、主催行事や展示についてのInstagramやホームページでの発信を充実させてきたところです。また、高齢者の方はインターネットをあまりご覧にならないということで、今年度から民生委員・児童委員の方々にイベント等の情報提供をさせていただいて、訪問をされた際にご紹介いただく取組を進めております。それによって「公開朗読会」や「映画会」に参加していただく方が増えてきたと感じているところです。

<西村副館長>

ワークショップの後に、民生委員・児童委員の会議に出席させていただきました。図書館の紹介をしたところ、行事の参加人数が増えるとともに、自治会などの地域団体による視察の申込がありました。また、大活字図書や録音図書をご案内したところ、お問い合わせが増えてきました。口コミによる効果を感じているところです。

当日印象的だったことは、高校3年生の中高生サポーターのお母さんが子どもさんに頼まれて参加していたことでした。受験期で自分には行けないので、お母さんに参加してもらうように頼んだということでした。参加の輪が広がり、グループでも話が弾みました。

<岸本会長>

図書館職員が自ら「図書館に来てください。」と言ってもあまり効果がありません。「図書館に行ったら楽しかった。」と利用者に言っていただく声が増えていくことがブランド力を作っていくのです。委員の皆様も是非、守山市立図書館のInstagramをフォローしていただき、コメントを書いて盛り上げてください。

学校司書についての質問について、事務局から回答をお願いします。

<事務局>

学校司書と学校の連携につきましては、主に業務日誌を介して連絡や情報共有をしております。学校司書が業務報告や予定、提案などを記し、担当の先生と相談させていただきながら進めているところです。

また月1回、図書館では職員が学校司書に対して、業務内容の聞き取りや研修を実施しております。図書館と学校、学校司書の3者で連携を取りながら、学校図書館の充実を図っているところでございます。

<久米委員>

河西小学校の例を申し上げます。資料1の4頁に記載していただいているように、3学期に図書室を移動させることになりまして、学校司書の方と図書館司書さんにそのレイアウトを考案していただき、実際に配置を手伝っていただきました。大変有り難かったです。

また、2学期からは担当者が交代になりましたが、それまでは学級担任を受け持って

いる教員が担当でしたので、学校司書さんの出勤時間帯に出会えないという状況がありました。そこで後任として、学級担任を受け持っていない教務の教員を充て、後任の教員は学校司書さんの出勤時間には図書室に行くように努めております。そうすることで日常の課題や提案について、直接、打ち合わせができるようになりました。業務日誌ですと、次の出勤時に内容を確認するまでに、一週間要してしまいます。ですので、できるだけ出勤される時に出会って、すぐに実行できることは進めていくようにしております。その場で相談して、次の週には実行するということができたこともあり、取組が非常に進みました。

各校には様々な事情がありますので、すべて教務の教員を担当にすることはできないと思いますが、学校司書の方の出勤時に一緒に業務を進められるような配慮は有効だと感じました。学校司書の方には熱心に業務にあたってください、大変感謝しております。

< 笹井委員 >

私は、今年度から明富中学校に赴任しました。学校図書館の担当は、昨年度はベテランの教員が担当しておりましたが、今年度からは初任者の教員が担当しています。前任者がサポートをし、学校司書の方から教わりながら学校図書館について勉強しているところです。

昨年度は、市内の小学校に勤務しておりました。小学校では現在、クロームブックが入っておりまして、調べ学習をするときにインターネットで調べることもできるのですが、小学生ぐらいの年齢ですと紙媒体で情報を得ることを求めているようです。学校司書の方が用意してくださった本を借りて、それで調べている姿が多く見られました。また、学級担任は次の授業があり、図書室を利用した後の整理が十分にできないことから、学校司書の方が利用後の整理や確認をしてくださるのは、非常に有り難いと感じています。

国語の授業で宮沢賢治を紹介するポスターを描いたのですが、市立図書館に掲示していただき、児童も保護者も図書館に来館するという機会が得られました。日頃の連携の成果が現れたものだと思っています。

< 岸本会長 >

では、次に、ウ「令和4年度 守山市立図書館運営方針および活動計画について」、事務局より説明をお願いします。

< 事務局 >

資料に沿って説明

ウ 令和4年度守山市立図書館運営方針および活動計画について【資料3】

< 岸本会長 >

次に、エ「北部図書機能・コミュニティ機能の管理運営等について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料に沿って説明

エ 北部図書機能・コミュニティ機能の管理運営等について【資料4】

<嶋本教育部長>

北部図書機能・コミュニティ機能整備建築工事につきましてご報告させていただきます。今年度、速野会館を増築する形で図書機能・コミュニティ機能の建築工事に着手すべく進めているところでございます。当該整備の予算につきましては、先の3月定例会議におきまして、国の補正予算を活用することで予算をお認めいただき、去る3月30日に1回目の入札公告を行いました。しかしながら4月末の入札に応札者がありませんでした。また、2回目は対象となる業者の参加資格の範囲を拡げて公告いたしましたが、これも応札者がありませんでした。

要因としましては、施設全体が木材を主体とした温かみのある施設となるよう設計してまいりましたが、コロナ禍に加えましてロシアのウクライナ侵攻によって、主流であるロシア産の木材の調達に影響が生じており、入手が困難となっていることが考えられます。さらに原油高騰および物価高騰も相まって、業者からは一か月先の価格を見積もることができないという実情がございました。

そうした現況を受け、先般6月15日再開の6月定例会議におきまして、実質的に約7,900万円の工事請負費の増額の補正予算を提案し、6月23日の閉会日には全会一致でお認めいただくことができました。なお、図書機能整備部分には国の補助金を充当していないことから、図書機能整備に要する工事請負費と先ほど申し上げました7,900万円分を合わせた総額2億4,000万円の増額補正となり、令和3年度から繰越しております図書機能整備に要する工事請負費の予算は不執行とさせていただきますこととなります。そして、翌6月24日に3回目の入札公告を行い、来月7月29日が開札日となっております。8月上旬には議会の契約議決の手続きを経まして、工事に着手して参ります。

速野学区および中洲学区の皆様には、大変ご心配をいただいているところでございますが、来週開催されます自治会長会におきましてもご報告させていただく予定でございます。

図書館の職員につきましては、管理運営面での準備を進めているところでございますが、建築工事等については教育総務課の一級建築士の資格を有した職員が主体となって進めてくれております。いずれにいたしましても教育総務課職員と図書館職員がしっかりと連携しながら進めて参ります。

来年夏のオープンをめざしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

<岸本会長>

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

<馬淵委員>

速野小学校で学校図書館のボランティアをしています。2年間はコロナの影響でボランティアは学校に行くことができなかったのですが、今年度からは学校司書さんと一緒に学校図書館の整備を始めました。ボランティアの仲間も北部図書機能が整備されることを楽しみにしています。速野小学校は児童数がとても多く、図書もたくさんあります。学校司書さんも本の修理が一人ではとてもできないと言っておられました。私たちボランティアも学校図書館へ行って、修理をお手伝いするつもりですが、一人の学校司書さんが一週間に1回の勤務だけでは、とても大変なのではないかと思います。また、休み時間に児童が本を借りる時も行列になって時間内に借りることができないと聞き、学年別に借りる曜日を決めてはどうかと提案しています。児童数の多い小学校は、学校司書の勤務日数を増やしていただけないかと思っています。河西小学校の状況はいかがでしょう。

<久米委員>

馬淵委員が言われたように、河西小学校も学年別に利用できる曜日を分けています。学校司書さんの勤務日数が増えれば有り難いのですが、現状では難しいと思いますので、学校司書さんの勤務日には何を最優先にさせていただけるかを考えています。

貸出業務については、児童の委員会活動や地域のボランティアさんで実施しています。河西小学校でも、ボランティアさんが図書関連のイベント開催、本の修理、貸出の補助等を手伝ってくださっています。

学校それぞれに事情があると思いますので、学校の管理職、図書室担当、学校司書さんが相談しながら、できることを適切な方法で進めていくことが重要だと思います。

<中島委員>

私は、今回初めて出席させていただきました。中洲学区で子ども文庫をしています。図書館が様々な取組をされていることを改めて感じました。北部図書機能にはとても期待しています。子どもだけでなく高齢者の方が利用できる場所になれば良いと思います。

<笹井委員>

中学校では図書室が混雑するということはありません。貸出や整理は委員会の生徒が実施しています。また、生徒によっては市立図書館を利用するということがあります。

北部図書機能が完成しましたら、生徒の利用は増えると思います。児童書がコンセプトの軸の一つとは聞いていますが、中学校でも図書室で絵本を読んでいる生徒もおりますし、幅広い利用が見込めるのではないのでしょうか。

<北村委員>

園現場におきましても、園児が絵本に親しむことはとても大事だと考えております。その機会を増やすために各園で様々な工夫をしているところです。毎週、絵本を貸出していますし、『としょかんわくわくボックス』も活用させていただいているところです。

また、PTAを中心としたボランティアさんにおはなし会を開催していただき、絵本

を聞く機会をつくっております。

『としょかんわくわくボックス』は、園児の発達過程を考えて選んでくださっていることがよくわかります。園児は、この本を選んでくれている人がいること、図書館に本があるということ、『としょかんわくわくボックス』を通して理解しています。

市立図書館の近くの園児たちからは、よく図書館に行ったという声を聞きます。北部図書機能についても身近なところに建設されることは、その地域の園児たちにとって非常に良いことだと思っています。

<久米委員>

昨年、中学校の代表であった丸田委員は、明富中学校の校長先生でいらっしゃったので、北部図書機能についての説明を聞かれて「本を読める環境が学校の近くにあるのが大変嬉しい」と何度も言われていたのが印象的でした。私も速野小学校に勤務していたことがありますので、同じ気持ちであります。この本館が整備されたときも嬉しかったですし、野洲市に勤務しておりましたときには、野洲市の図書館が新しくなったことも嬉しい出来事として覚えています。素晴らしい図書館が身近にあることの良さをしみじみと感じております。学校現場ではずっと読書指導に関わってきましたので、よい環境が身近にあることが何より大きいと思っています。

整備を進めていただいているところではございますが、厳しい状況をなんとか乗り越えていただけて計画どおり開館する日を心待ちにしております。

<梅景委員>

私は、守山北高校の司書をしております。会長のご挨拶に「図書館は単独ではやっていけない、協力していかなければいけない」というお話がありました。

コロナ禍によって県立学校のICT化が進みまして、昨年度からインターネットで高校図書館の蔵書検索ができるようになり、学校図書館に来館せずとも予約や貸出ができるようになりました。また、県立学校の横断検索も可能になりました。これは画期的なことだと思っています。今までは、遠方の学校図書館が所蔵する本を借りるためには司書の研究会等があったときに受け取ったり、職員の家族を通じて他校から本を届けてもらったりしている現状がありました。

横断検索が開始したに合わせて、12,000円の図書郵送費の予算が措置されまして、本が借りやすくなりました。先日も1クラス分の調べ学習の本が必要になり、横断検索で調べて郵送費を利用して、60冊の本を借りることができました。

ICT化によって様々なことができるようになって、生徒達も図書館が利用しやすいと感じるようになってきているようです。

守山北高校では、10年前の貸出冊数は生徒1人当たり7冊だったのですが、3年前には1人当たり3冊にまで低減してしまいました。要因としては生徒が携帯電話を持っていることが考えられます。生徒が携帯電話に依存しきっている状態になっているのです。今まで自分の居場所がなかった生徒が、携帯電話の世界で自分の世界をつくっているようです。

毎朝授業の前に携帯電話を預かるようにしますと、そうした生徒達が図書館を利用す

るようになりました。昼休みも利用する生徒で賑やかになっています。

<田中委員>

北部図書機能ができることは大変喜ばしいことだと思っています。

人員体制について質問です。資料4の2頁目に、「図書館司書3名の体制とし、常時2名勤務」とありますが、これは本館の職員が勤務するのでしょうか。

私も公民館の館長を5年間していたことがあります。公民館業務は常時の開館業務、まちづくり、学区社協の事務局のほか、速野の場合は支所業務、地球市民の森の運営にも関わっておられ、職員さんは大変な状況だと思っています。会館の職員としっかり連携をして進めていただきたいと思います。

<事務局>

人員体制につきましては、3名体制とし常時2名が勤務します。どの職員を配置するとかというのは、これからになりますが、北部図書機能の開館に向けましては、現行の職員数では不足を来たしますので、新たに職員採用を進めているところです。

<山田委員>

新しく施設ができるということは、これから運用方法を考えていくことになると思いますので、これからの運用に期待したいと思います。映像を活用した施設のPRについてはご協力できると思います。

<真弓委員>

工事の入札が不調でうまくいかなかったと聞きまして、非常に驚きました。私には、図書館が近くにあることはとても素晴らしいことだという実感がありますので、ぜひ計画通り進められるようにと思っています。

<浅田委員>

北部図書機能が完成することを楽しみにしております。北部図書機能にも絵本はたくさん置かれると思います。その絵本のことですが、自宅でそら豆を育てておりましたら、『そらまめくんのベッド』という絵本を思い出しました。図書館に来て自分で探したのですが見つからず、館長が見つけてくださいました。数十年ぶりに借りて帰りました。今の子どもたちも借りて読んでいるのだなと思うと嬉しくなりました。絵本が長く読まれているのは良いことだと思っています。

<村瀬委員>

玉津学区に住んでいるので、本館と北部地域までの距離が同じぐらいです。両方を利用できるので楽しみにしています。昨年度、図書館見学のための紹介ビデオを作っていただきました。実績を見ていますと、やはり市立図書館近隣の小学校の見学が多いように思います。市全体の子どもたちに施設を見学してもらったり、各校で紹介ビデオを見てもらったりすることができればと思います。それによって子どもたちに市立図書館が

あるのだと理解してもらえることができると思います。読書日本一をめざすには、子どもたちへの働きかけが重要だと思います。

<今関委員>

速野学区の住民の方々は、公民館の利用が上手だと常々感じています。小さい子どもたちを集めて読み聞かせをされていますし、高齢者のグループの皆さんもよく利用されていて、地域の活動が盛んだと思います。速野学区の方々は活発だという印象があります。

北部図書機能ができたらどんなに素敵かと以前から思っていました。守山市立図書館は、今、大変良い活動をしていると思いますので、本館と北部図書機能とが連携し合って、より良い図書館活動が広がっていくのではないかと期待しています。

<佐伯副会長>

私も20年前に明富中学校に勤務していました。その時に速野学区・中洲学区の地域の方々が、すごく応援してくださっていることを感じました。ですので、地域の方々と手を結んで学校運営をしていくことを心がけていました。北部図書機能が完成しますと、地域の方々に支えられながら充実していくのではないかと思っています。

<嶋本教育部長>

入札の件につきまして、ご存じでなかった委員の皆様は、不安に思われたかもしれません。申し訳なく思っております。速野学区・中洲学区の皆様も非常に期待していただいておりますが、オープンが遅れてしまうことになりましたので、残念に感じられているところだと思います。その点も、協議会委員の皆様と共有をさせていただきたかったところです。来年夏以降のオープン予定となりますが、北部図書機能の運営状況についても協議会の場でご意見を賜ることになろうかと思っておりますので、あえて今回ご説明をさせていただきました。委員の皆様、地域の皆様のご期待が非常に大きいということを改めて認識させていただきました。何卒、引き続きのご支援をいただきたくよろしく願いいたします。

(3) その他

<岸本会長>

その他の項について、事務局から何かありますか。

<事務局>

次回、今年度第2回目の図書館協議会の開催について、でございます。次回は9月30日の金曜日、午前10時から予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

<岸本会長>

本日は、円滑な議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

7 閉会

<事務局>

岸本会長、委員の皆様、本当にありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回守山市図書館協議会を閉会いたします。

お帰りの際は、お気をつけてお帰りください。本日は、誠にありがとうございました。

以上